

特別養護老人ホーム瑞光の里利用料金表(多床室)

(平成30年4月1日現在)

所定単位数

要介護度	利用料	看護体制加算 (Ⅰ)と(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	日常生活 継続支援加算	栄養ケアマネジ メント加算	精神科医師定 期的診療指導 加算	口腔衛生管理 体制加算 +口腔衛生管理 加算	1ヶ月あたり 所定単位数 (31日計算)	介護職員処遇 改善加算+所 定単位数(31日 計算)
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/月	単位	単位
介護度1	557	12	13	36	14	5	30 +90	19,867	21,516
介護度2	625							21,975	23,799
介護度3	695							24,145	26,149
介護度4	763							26,253	28,432
介護度5	829							28,299	30,648

要介護度	ご入所者介護保険負担額 31日計算 (1単位=10.14円)		食費	居住費	管理費	4段階 (減額なし) 合計月額	3段階 合計月額	2段階 合計月額	単位
介護度1	21,818	円	1,380円 ×31日 42,780 円	840円 ×31日 26,040 円	月々 2,500円	93,138	55,938	47,878	円
介護度2	24,133	円				95,453	58,253	50,193	
介護度3	26,515	円				97,835	60,635	52,575	
介護度4	28,830	円				100,150	62,950	54,890	
介護度5	31,077	円				102,397	65,197	57,137	

※頭金、契約金等の事前準備費用は必要ありません。

※料金表には医療費、日用品費、家族会費(月1,000円)、理美容代、おこづかい等は含まれておりません。

※本入所されてから30日間と、30日以上入院後の再入所の方は初期加算として1日あたり30単位が30日間算定されます。

○利用者負担の軽減制度

居住費と食費の利用者負担には、所得に応じて減額できる制度があります。

	対象者	食費	居住費	合計
第1段階	生活保護受給者など	1,380円 ⇒ 300円 300円 × 31日 = 9,300円	840円 ⇒ 0円 0円 × 31日 = 0円	減額合計 59,520円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円以下	1,380円 ⇒ 390円 390円 × 31日 = 12,090円	840円 ⇒ 370円 370円 × 31日 = 11,470円	減額合計 45,260円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円超	1,380円 ⇒ 650円 650円 × 31日 = 20,150円	840円 ⇒ 370円 370円 × 31日 = 11,470円	減額合計 37,200円

特別養護老人ホーム瑞光の里利用料金表(従来型個室)

(平成30年4月1日現在)

所定単位数

要介護度	利用料	看護体制加算 (Ⅰ)と(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	日常生活 継続支援加算	栄養ケアマネジ メント加算	精神科医師定 期的診療指導 加算	口腔衛生管理 体制加算 +口腔衛生管理 加算	1ヶ月あたり 所定単位数 (31日計算)	介護職員処遇 改善加算+所 定単位数(31日 計算)
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/月	単位	単位
介護度1	557	12	13	36	14	5	30 +90	19,867	21,516
介護度2	625							21,975	23,799
介護度3	695							24,145	26,149
介護度4	763							26,253	28,432
介護度5	829							28,299	30,648

要介護度	ご入所者介護保険負担額 31日計算 (1単位=10.14円)	食費	居住費	管理費	4段階 (減額なし) 合計月額	3段階 合計月額	2段階 合計月額	単位
介護度1	21,818 円	1,380円 × 31日 42,780 円	1,150円 × 31日 35,650 円	月々 2,500円	102,748	69,888	49,428	円
介護度2	24,133 円				105,063	72,203	51,743	
介護度3	26,515 円				107,445	74,585	54,125	
介護度4	28,830 円				109,760	76,900	56,440	
介護度5	31,077 円				112,007	79,147	58,687	

※頭金、契約金等の事前準備費用は必要ありません。

※料金表には医療費、日用品費、家族会費(月1,000円)、理美容代、おこづかい等は含まれておりません。

※本入所されてから30日間と、30日以上入院後の再入所の方は初期加算として1日あたり30単位が30日間算定されます。

○利用者負担の軽減制度

居住費と食費の利用者負担には、所得に応じて減額できる制度があります。

	対象者	食費	居住費	合計
第1段階	生活保護受給者など	1,380円 ⇒ 300円 300円 × 31日 = 9,300円	1,150円 ⇒ 320円 320円 × 31日 = 9,920円	減額合計 59,210円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円以下	1,380円 ⇒ 390円 390円 × 31日 = 12,090円	1,150円 ⇒ 420円 420円 × 31日 = 13,020円	減額合計 53,320円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円超	1,380円 ⇒ 650円 650円 × 31日 = 20,150円	1,150円 ⇒ 820円 420円 × 31日 = 25,420円	減額合計 32,860円

特別養護老人ホーム瑞光の里利用料金表(ユニット型個室)

(平成30年4月1日現在)

所定単位数

要介護度	利用料	看護体制加算 (Ⅰ)と(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	日常生活 継続支援加算	栄養ケアマネジ メント加算	精神科医師定 期的診療指導 加算	口腔衛生管理 体制加算 +口腔衛生管理 加算	1ヶ月あたり 所定単位数 (31日計算)	介護職員処遇 改善加算+所 定単位数(31日 計算)
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/月	単位	単位
介護度1	636	19	27	46	14	5	30 +90	23,277	25,209
介護度2	703							25,354	27,458
介護度3	776							27,617	29,909
介護度4	843							29,694	32,159
介護度5	910							31,771	34,408

要介護度	ご入所者介護保険負担額 31日計算 (1単位=10.14円)	食費	居住費	管理費	4段階 (減額なし) 合計月額	3段階 合計月額	2段階 合計月額	単位
介護度1	25,562 円	1,380円 × 31日 42,780 円	1,970円 × 31日 61,070 円	月々 2,500円	131,912	88,822	65,572	円
介護度2	27,843 円				134,193	91,103	67,853	
介護度3	30,328 円				136,678	93,588	70,338	
介護度4	32,610 円				138,960	95,870	72,620	
介護度5	34,890 円				141,240	98,150	74,900	

※頭金、契約金等の事前準備費用は必要ありません。

※料金表には医療費、日用品費、家族会費(月1,000円)、理美容代、おこづかい等は含まれておりません。

※本入所されてから30日間と、30日以上入院後の再入所の方は初期加算として1日あたり30単位が30日間算定されます。

○利用者負担の軽減制度

居住費と食費の利用者負担には、所得に応じて減額できる制度があります。

	対象者	食費	居住費	合計
第1段階	生活保護受給者など	1,380円 ⇒ 300円 300円 × 31日 = 9,300円	1,970円 ⇒ 820円 820円 × 31日 = 25,420円	減額合計 69,130円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円以下	1,380円 ⇒ 390円 390円 × 31日 = 12,090円	1,970円 ⇒ 820円 820円 × 31日 = 25,420円	減額合計 66,340円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円超	1,380円 ⇒ 650円 650円 × 31日 = 20,150円	1,970円 ⇒ 1,310円 1,310円 × 31日 = 40,610円	減額合計 43,090円

特別養護老人ホーム第二瑞光の里利用料金表

(平成30年4月1日現在)

所定単位数

要介護度	利用料	看護体制加算 (Ⅰ)と(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	日常生活 継続支援加算	栄養ケアマネジ メント加算	精神科医師定 期的診療指導 加算	口腔衛生管理 体制加算	1ヶ月あたり 所定単位数 (31日計算)	介護職員処遇 改善加算+所 定単位数(31日 計算)
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/月	単位	単位
介護度1	636	12	18	46	14	5	30	22,691	24,574
介護度2	703							24,768	26,824
介護度3	776							27,031	29,275
介護度4	843							29,108	31,524
介護度5	910							31,185	33,773

要介護度	ご入所者介護保険負担額 31日計算 (1単位=10.14円)	食費	居住費	管理費	4段階 (減額なし) 合計月額	3段階 合計月額	2段階 合計月額	単位
介護度1	24,918 円	1,420円 ×31日 44,020 円	1,976円 ×31日 61,256 円	月々 2,500円	132,694	88,178	64,928	円
介護度2	27,200 円				134,976	90,460	67,210	
介護度3	29,685 円				137,461	92,945	69,695	
介護度4	31,966 円				139,742	95,226	71,976	
介護度5	34,246 円				142,022	97,506	74,256	

※頭金、契約金等の事前準備費用は必要ありません。

※料金表には医療費、日用品費、家族会費(月1,000円)、理美容代、おこづかい等は含まれておりません。

※本入所されてから30日間と、30日以上入院後の再入所の方は初期加算として1日あたり30単位が30日間算定されます。

※上記は一般的な利用であり、対象者限定で外泊時費用加算や看取り介護加算などの加算が加わることがあります。

○利用者負担の軽減制度

居住費と食費の利用者負担には、所得に応じて減額できる制度があります。

	対象者	食費	居住費	合計
第1段階	生活保護受給者など	瑞光の里 多床室への入居をご案内しております		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円以下	1,420円 ⇒ 390円 390円×31日=12,090円	1,976円 ⇒ 820円 820円×31日=25,420円	減額合計 67,766円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円超	1,420円 ⇒ 650円 650円×31日=20,150円	1,976円 ⇒ 1,310円 1,310円×31日=40,610円	減額合計 44,516円

特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘 利用料金表

(平成30年4月1日現在)

所定単位数

要介護度	利用料	看護体制加算 (Ⅰ)と(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	日常生活継続 支援加算	栄養ケアマネジ メント加算	精神科医師定 期的診療指導 加算	口腔衛生管理 体制加算	1ヶ月あたり 所定単位数 (31日計算)	介護職員処遇 改善加算+所 定単位数(31日 計算)
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/月	単位	単位
介護度1	636	12	18	46	14	5	30	22,691	24,574
介護度2	703							24,768	26,824
介護度3	776							27,031	29,275
介護度4	843							29,108	31,524
介護度5	910							31,185	33,773

要介護度	ご入所者介護保険負担額 31日計算 (1単位=10.14円)	食費	居住費	管理費	4段階 (減額なし) 合計月額	3段階 合計月額	2段階 合計月額	単位
介護度1	24,918 円	1,420円 ×31日 44,020 円	1,970円 ×31日 61,070 円	月々 2,500円	132,508	88,178	64,928	円
介護度2	27,200 円				134,790	90,460	67,210	
介護度3	29,685 円				137,275	92,945	69,695	
介護度4	31,966 円				139,556	95,226	71,976	
介護度5	34,246 円				141,836	97,506	74,256	

※頭金、契約金等の事前準備費用は必要ありません。

※料金表には医療費、日用品費、家族会費(月1,000円)、理美容代、おこづかい等は含まれておりません。

※本入所されてから30日間と、30日以上入院後の再入所の方は初期加算として1日あたり30単位が30日間算定されます。

○利用者負担の軽減制度

居住費と食費の利用者負担には、所得に応じて減額できる制度があります。

	対象者	食費	居住費	合計
第1段階	生活保護受給者など	瑞光の里 多床室への入居をご案内しております		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円以下	1,420円 ⇒ 390円 390円×31日=12,090円	1,970円 ⇒ 820円 820円×31日=25,420円	減額合計 67,580円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で 本人の年金額が80万円超	1,420円 ⇒ 650円 650円×31日=20,150円	1,970円 ⇒ 1,310円 1,310円×31日=40,610円	減額合計 44,330円

特例入居について

平成27年4月1日より、介護保険法の改正に伴い、特別養護老人ホームへの入所は、原則要介護3以上の方を対象としています。

ただし、やむを得ない事情により施設以外での生活が著しく困難であると認められた場合、要介護1又は2の方の特例的な施設への入所が認められています。

*特例入居を希望される方は、下記項目にチェックと備考に詳細を記入して下さい

1. 認知症であるものであって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
2. 知的障害、精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる
3. 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である
4. 単身世帯である。同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である

備考

<入居希望者>

※特例入所イメージ図

